

令和7年度「キッザケアいしかわ」開催業務委託にかかる プロポーザル仕様書

1. 令和7年度「キッザケアいしかわ」の概要

- (1) 目的 人手不足が深刻化するなか、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、介護・福祉サービスを支える人材の確保に向けた取り組みをさらに強化していく必要がある。将来の介護人材を確保するため、小中学生を対象とした仕事体験イベント等を通して、介護・福祉の仕事のやりがい等を楽しく学び、小中学生やその保護者に介護の仕事に興味を持ってもらうことを目的とする。
- (2) 主催 キッザケアいしかわ実行委員会
- (3) 開催場所 金沢市袋島町南193番地 石川県産業展示館3号館
- (4) 開催日時 令和7年11月8日(土) 10時00分～16時00分
- | | | |
|------|----------|---------------|
| 事前準備 | 11月7日(金) | 9時00分～17時00分 |
| 撤収 | 11月8日(土) | 16時00分～17時00分 |

2. 委託業務内容

- (1) 上記「目的」を達成するため、下記①～③についてできる限り具体的な企画を提案し、実施すること。

① 介護・福祉の仕事体験イベントの実施

内容案	目 的
仕事体験イベントの実施	・将来の介護・福祉人材の確保のため、小中学生に「介護・福祉」の仕事に触れてもらうことで、介護・福祉に対する興味・関心を育み、介護・福祉現場で活躍する仕事を知ってもらうことを目的とする。
	概 要
	・小中学生を対象として、介護・福祉分野における4つの職種（①介護福祉士、②ホームヘルパー、③介護支援専門員、④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の仕事が体験できるイベントを企画・運営・実施すること。 ・職種別の体験プログラムごとに体験の内容、体験に要する時間、参加可能人数、スタッフの数等が記載された計画を作成し提出すること。・詳細は別紙（仕事体験イベントについて）を参照すること。

- ② その他、以下コーナーを設置し、①仕事体験イベントと連携しながら、小中学生やその保護者に対して、介護に対する興味・関心をもってもらい、介護に良いイメージをもってもらえるように工夫すること。

内容案	目 的
介護技能グランプリの実施	・介護職員等が食事・入浴・排泄など日常介護に関する介護知識や技能を競い合うことにより、介護技術の向上を図るとともに、県民に介護への理解を深めることを目的とする。 ・来場者のうち主に①仕事体験イベント参加者に、現場で働く職員の実際の介助の様子を見てもらうことで、自分たちの仕事体験を振り返るとともに、介護の仕事に対する解像度を高めてもらうことを目的とする。
	概 要
	・介護施設等の職員が食事・入浴・排泄介助の3部門それぞれで知識や技能を競い合うコンテストを行うためのコーナーを設置し、一般社団法人石川県介護福祉士会等と連携して運営にあたること。 ・グランプリ参加関係者や、イベントを見学する来場者に配慮したレイアウト作りについて提案すること。 ・ステージは設けず、間仕切りの設置などで対応すること。 ・実技における出場者の声かけなどが、来場者にも届くように出場者と審査員にピンマイクを装着させること。 ・司会役を置くこと。(介護技能グランプリを滞りなく進行するのに適切な人物を配置すること) ・台本を作成すること。 ・賞状やトロフィー、参加賞(図書券など)を用意すること。 ・仕事体験イベントと介護技能グランプリの音が重ならないように工夫をすること。 ・仕事体験イベント参加者やその保護者にも関心をもって見てもらえる仕立てとし、来場者を巻き込んだイベントとなるような工夫を提案すること。 ・イベントの仕立てによっては、グランプリ参加定員や競技時間、競技方法等に関する提案をすることも可能とする。なお、実際の内容については、一般社団法人石川県介護福祉士会等と協議の上、決定する。 ・なお事業内容については別紙(介護技能グランプリについて)を参照すること。

介護ロボットコーナー	目 的
	・ 来場者のうち小中学生やその保護者に対して、気軽に介護ロボット等の最新機器を見たり体験したりできる機会を提供し、「今の介護」を知ってもらうことで、介護に対して良いイメージをもってもらうことを目的とする。
	概 要
	・ 福祉用具、タブレット端末を用いた介護記録システムの展示や介護用ロボットスーツ、コミュニケーションロボット体験などを行うブースを設けること。なお、福祉用具の搬入・搬出や、その展示について、石川県リハビリテーションセンターや一般社団法人日本福祉用具供給協会等と連携して運営すること。 ・ 小中学生とその保護者を対象として、最新の介護ロボットや福祉機器の情報が理解・体験できるような出展内容とすること。専門用語を使わないなど、小中学生にも理解しやすい内容となるよう工夫すること。 ・ 来場者の関心を引くよう内容を工夫し、小中学生・保護者どちらに対しても、見学・体験しやすくなるような工夫を提案すること。 ・ 来場者が分かりやすいように、「機械の種類」などの分類ごとにブースを分け、看板等を設置すること。
養成校紹介コーナー	目 的
	・ 小中学生とその保護者に対して、将来の進路選択の際に、介護関係の養成校を選択肢の1つとして選んでもらえるように、介護福祉士の養成校のことを知ってもらい、理解してもらうことを目的とする。
	概 要
	・ 介護関係の養成校（大学、短大、専門学校、高校等）の紹介を効果的に行う方法を提案すること。 ・ 4校程度参加予定。 ・ 特に、進学を控える中学生や保護者に対して効果的にPRできる手法を工夫し提案すること。紹介の方法はブース展示に限らない。 ・ 各学校の要望の聞き取りを行い、適宜対応できるような体制を検討すること。

h. その他	[飲食・販売コーナー] ・10社程度の出展を企画すること。 ※感染症の状況によっては、会場内での飲食が可能な飲食ブースの設置を禁止する可能性がある。その場合における代替案も含めて提案すること。 ・障害者団体や施設による（飲食・屋台）販売コーナーを設けることを依頼すること。 ・障害当事者にも会場で売り子を行ってもらおう等、障害者理解を深めるような取組を検討すること。 ※他にも障害者施設の出店希望があれば、出店に配慮すること。 ※①仕事体験イベントとも連携し、仕事体験に応じた対価となるような参加特典又は会場で使用できる通貨の支払いが利用できるよう工夫すること。 [スタッフ用休憩コーナー] ・スタッフ（事務局、出展者等）の休憩コーナー（イス、テーブル）を設置すること。また、衝立を使用する等、来場者から見えない配置とすること。 [レクリエーションコーナー] ・集客が期待できるような工夫を提案すること。
--------	--

③企画案作成にあたっては次の事項に留意すること。

- (a) 業務を適切に遂行できる実施体制を整え、提案すること。
- (b) 事務局が予定している下記の広報活動のほかに、SNS を活用した関係者や県民を巻き込む情報発信の手法を提案すること。また、事務局の広報活動に対しての提案も可とする。

→事務局で行う広報（予定）

（参考：県知事室戦略広報課ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/kouhou/index.html>）

- ・小中学校全生徒へのチラシ配布
- ・新聞（広報いしかわ）
- ・テレビスポット（テレビ金沢、石川テレビ）
- ・ラジオ（MRO、エフエム石川）
- ・県ホームページ
- ・ポータルサイト「いしふく」への掲載
- ・県公式 SNS（Instagram、X、LINE）

(c) 仕事体験イベントは事前申込制だが、「キッザケアいしかわ」自体は申込不要で誰でも参加できることから、キッザケアに参加しない来場者に対しても、楽しく介護・福祉について知ってもらえる工夫をするとともに、来場者の回遊性・滞在性を確保する工夫を提案すること。

(d) 屋外での催し物やPRなど、会場周辺の展示外スペースを有効に活用し、イベントのPRを検討すること。

(e) その他

ア 会場レイアウトについて

「仕事体験イベントの実施について（別紙）」を参照し、回遊性が高く、感染症対策等、介護関係者にも配慮したレイアウトを提案すること。

イ 来場者アンケートについて

来場者からより多くの回答を得られるアンケートの実施方法・アンケート項目を提案すること。

ウ KPIの設定について

本業務を通じて、①介護・福祉に対して良い印象をもってもらうこと、②将来介護福祉士になりたいと思ってもらうこと、の2点を目標とし、これの達成に向けた適切なKPIを設定し、検証方法と併せて県に提案すること。業務の執行にあたっては、石川県との協議により決定したKPIの達成に努めること。

エ 業務スケジュール

委託業務期間全体を通じた業務スケジュールを示すこと。

※実際に行う企画内容については、選定された業者の提案と、実行委員会からの提案を、両者協議しながら決定する。

(2) 宣伝広報の実施業務

(チラシの作成、配布を含む。主催者及び石川県が実施する広報と連携すること。)

- ・小中学校全生徒へのチラシ配布
- ・チラシは100,000部以上作成すること。
- ・当日配布用の会場案内リーフレット500部程度を作成し、産業展示館3号館で配布する。
- ・テレビやラジオ、雑誌等を活用した宣伝を行う。

(3) 関係団体との打ち合わせへの参加（3回程度）及び実行委員会での企画内容の説明

- ・打ち合わせ等により企画案が修正される場合、適宜修正案を作成し対応する。

(4) 会場の予約、消防署や保健所等関係機関への必要な申請・届出の手続き等を含めた会場設営の準備、当日の会場設営、運営、会場整理（屋外含む）、会場清掃・撤収、廃棄物処理

(5) 入場者数の把握業務

(6) 事業完了後、開催結果報告書の作成（次回開催に向けた改善提案を含む内容のもの）

(7) 施設管理者が示す感染防止対策等を踏まえ、開催中はもとより、設営・撤去の際も含め、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して業務を行うこと。

2. 委託予定金額

6, 0 0 0 千円以内（消費税込み）

- ※1 新型コロナウイルス感染防止対策費用、会場借上料・電気使用料、出演者・スタッフ等謝礼及びリーフレット等印刷費等キッザケアいしかわ開催に必要な費用
- ※2 寄附金等の収入が発生した場合は、協議により、これらの収入額からこれらに係る会場借り上げ料等を差し引いた額を上限として委託料を増額できるものとする。

3. 企画提案の参加表明

本プロポーザルに参加を希望、もしくは辞退する場合は、書面により表明すること。
なお、場合により追加書類の提出を求めることがある。

(1) 表明期限等

- ①提出期限 令和7年6月2日（月）16時（※提出期限内に必着とする）
- ②提出方法 電子メール、郵送又は持参。

(2) 提出書類

令和7年度「キッザケアいしかわ」企画提案参加申込書（別紙1）又は、令和7年度「キッザケアいしかわ」企画提案 辞退届（別紙2）

(3) 参加表明後の辞退

企画提案の参加表明後、やむを得ない事情変更等により辞退する場合は、文書にて速やかに申し出ること。

4. 企画提案書等の提出

「3. 企画提案の参加表明」により参加を表明した者は、以下により企画提案書を提出すること。

(1) 企画提案書等の提出期限

- ①提出期限 令和7年6月12日（木）16時（※提出期限内に必着とする）
- ②提出方法 持参又は郵送。

(2) 提出資料 各7部（④会社概要は1部）

①企画提案書

→A4横、左1点ホッチにて作成すること。ページ数は20ページ以内とする。

②会場レイアウト

→介護関係者も来場するため感染症対策に配慮するとともに、ユニバーサルデザイン等にも配慮すること。

③見積書

→企画提案書に綴じ込むこと。また、提出時点での可能な限り詳細な見積もりとすること。

④会社概要（様式1～3）

→事業内容や役員等の経営体制、国・地方公共団体等から委託を受けた過去の実績がわかる資料を提出すること。

- ※①～③については、正本 1 部と副本 6 部の計 7 部とし、副本 6 部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。
- ※プレゼンテーションにおいてパワーポイントを使用する場合は、併せてデータも提出すること。

5. 企画提案書作成の留意点

- ・企画提案書に関する質疑は、令和 7 年 6 月 2 日（月） 16 時までに、文書又はメールにより行うこと。
- ・質疑への回答は、原則として令和 7 年 6 月 3 日（火）頃に一括して企画提案参加業者全員に対してメールをもって行う。
- ・企画提案書提出後の追加、訂正は認めない。
- ・プロポーザルに関する資料の作成、プレゼンテーションに係る費用は、提案側の負担とする。
- ・提出された企画提案書は返却しない。

6. プロポーザルに係る失格要件について

次の事項に該当したものは、プロポーザル参加の資格を失う。

- ① この仕様書に定める条件に従わない場合
- ② あらかじめ審査に影響を与える恐れのある行為を行った場合
- ③ その他公正な企画競争を妨げる恐れのある行為等を行い、または行おうとした場合

7. 審査会又は書類審査の予定

- (1) 日時：令和 7 年 6 月下旬から 7 月上旬を予定
※審査会による審査の場合、プレゼンテーションの開始時刻等は、決定次第別途通知する。
- (2) 場所：県庁行政庁舎
- (3) 1 社あたりの時間 説明 15 分、質疑応答 10 分 合計 25 分以内

8. 審査会の際のプレゼンテーション方法について

- (1) プレゼンテーションにパワーポイントを使用することも可能とする。ただし、使用するデータは提出した企画提案書と同内容とし、情報の追加、変更は認めない。
- (2) パワーポイントを使用する際のプロジェクター、スクリーン、PC 等については、実行委員会事務局で用意する。
- (3) プレゼンテーション方法については、事前に実行委員会事務局に連絡を行うこと。

9. 契約

- (1) 本プロポーザルにおいて選定された業者と業務委託契約を締結するものとする。委託料及び契約の詳細については、本仕様書に定めるほか、別途協議の上、決定する。
- (2) 「キッザケアいしかわ」イベントの運営等に関する重要な事項については、その都度、実行委員会と協議するものとする。

10. 留意事項

契約後においても、状況に応じて、内容の変更等が生じる場合は、実行委員会と受託者との間で協議の上、対応するものとする。

11. 提出先・問い合わせ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1-1

キッザケアいしかわ実行委員会事務局（担当：土倉）

（石川県健康福祉部厚生政策課内）

TEL：076-225-1419

FAX：076-225-1409

メールアドレス：fukushijinzhai@pref.ishikawa.lg.jp